

市内事業者向け

店舗リニューアル助成金



館林市商工課

☎ 0276-47-5147

【助成額】

対象経費の**2分の1****(上限100万円)**

注：千円未満は切り捨て

【対象者】

- (1) 市内に住民登録（代表者）があるかた
- (2) 店舗を自ら営業しているかた
- (3) 市税を滞納していないかた
- (4) 令和5年度中に中小企業診断士による「商店店舗診断」を受けられたかた
- (5) 過去に類似する助成金を利用していないかた
- (6) 事業完了後、3年以上継続して営業できるかた

【対象店舗】

- (1) 市内で建築後5年以上経過した建物で、営業実績が5年以上ある店舗
 - (2) 所有者から店舗改修する同意が得られていること
 - (3) 小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業のいずれかを営む「来店型」の店舗
- 注：フランチャイズチェーン店は除く

【対象工事】

- (1) 申請時点で着工していない工事
 - (2) 市内に本店がある施工業者を利用した工事
 - (3) 店舗の内外装改修、店舗レイアウト改修工事
 - (4) 建築基準法、食品衛生法その他関係法令に違反しない工事
 - (5) 令和6年3月31日までに事業完了報告ができる工事
- 注：建築確認を要する工事の場合は、事前に関係機関への相談をお願いします。
- 注：備品購入は対象外となります。



【その他】

予算に達した時点で受付終了となります。必ず着工前に相談・申請してください。
上記のいずれにも該当するかたが対象となります。

館林市デジタル地域通貨

「ぽんちゃんPay」の取扱登録店を募集しています

「ぽんちゃんPay」は、スマートフォンアプリまたは専用のカードに記載された2次元コードで決済するデジタル地域通貨です。市内の取扱登録店で使用できます。



アプリ



専用カード

【ぽんちゃんPayの特色について】

〈登録時・決済時・精算時の手数料〉

すべて無料です。登録店でご負担いただく手数料はございません。

〈精算方法〉

1か月に1回（毎月末日締め、5営業日後に指定口座へ自動振込）

▶ ポイント①

登録店での精算手続きは不要です。

▶ ポイント②

1か月の精算金額が10,000円に満たない場合は、翌月の精算に繰り越すものとし、最大3ヶ月繰り越すものとします。

■ 申込み ■

専用フォーム（2次元コード）または館林市デジタル地域通貨「ぽんちゃんPay」取扱登録申請書（商工課窓口及び市ホームページからダウンロードが可能）に必要事項を記入のうえ、商工課商業振興係へ



申込みはこちら▲



市HP▲

【問合せ】館林市 商工課商業振興係

☎ 0276-47-5147（平日 午前8時30分～午後5時15分）